



2026年3月25日

各位

会社名 株式会社タイミー
代表者名 代表取締役 小川 嶺
(コード: 215A、東証グロース市場)
問合せ先 取締役 CFO 八木 智昭
(TEL. 03-6822-3013)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2026年3月25日開催の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議しましたので、お知らせいたします。

1. 自己株式の取得を行う理由

キャピタルアロケーションの方針に基づき、成長投資を最優先としつつ、資本効率の向上とEPS(1株当たり当期純利益)の拡大を図ります。あわせて、市場環境や資本状況に応じた機動的な株主還元を通じて企業価値の最大化を目指し、自己株式の取得を実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|---|
| (1) 取得対象株式の種類 | 普通株式 |
| (2) 取得しうる株式の総数 | 1,007,280株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.00%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 1,460,556,000円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2026年3月26日から2026年5月31日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

(ご参考) 2026年2月28日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	100,728,000株
自己株式数	0株

以上